

第3章 目標値と重点施策・事業

## 目標値と重点施策・事業

計画を着実に推進していくため、課題に対応した「施策の方向」ごとに、可能な限り目標値を設定します。

また、目標達成のため、重点的に取組む施策・事業とその展開についても「施策の方向」ごとに示しています。

なお、目標値と重点施策・事業は、以下のような考えに基づき設定します。

### 1．目標値

- (1) 本市の特性を勘案し、達成すべき目標値を設定します。
- (2) 国や県において同様の目標値が設定されている場合には、それに準じて設定します。
- (3) 本市の総合計画・関連する部門別計画・事務事業評価等で設定している目標値については、その目標値に準じて設定します。
- (4) 施策の方向ごとに目標値がどうしても出せない場合には、目標値を設定せず、「増やす／減らす」で設定します。
- (5) 目標値は、市民・事業者等との連携・協力により達成するものです。

### 2．重点施策・事業

基本目標を達成するため、課題に対して効果が高く、市民のニーズがあり早期の取組が求められているもの、または男女共同参画の推進に直接的にかかわり先導性のあるものを重点施策・事業とします。

## 目標値

基本目標 : 男女共同参画の意識の啓発と男女の個人としての尊重

### 施策の方向1 男女平等意識を啓発する

社会全体において男性優遇と感じる人の割合	
現状値	目標値 (平成19年度)
71.4%	65.0%

市民意識調査によると、5年間で6.4ポイント減少しているため、平成19年までの5年間でも同様の減少を見込んでいます。

### 施策の方向2 男女共同参画に関する教育・学習を推進する

「家事は男女が力を合わせてするのが良い」の回答者の割合(小学5年生)	
現状値	目標値 (平成19年度)
47.3%	60.0%

市民意識調査で「男は仕事、女は家庭」に同感しない人の割合が5年間で約15ポイント増加したため、同様の増加を見込んでいます。

### 施策の方向3 男女の人権を尊重しあらゆる暴力を根絶する

配偶者等から何らかの暴力を受けたことのある女性の割合	
現状値	目標値 (平成19年度)
44.8%	減らす

根絶を目指します。

### 施策の方向4 生涯を通じた男女の健康を支援する

20歳未満の人工妊娠中絶実施率	
現状値	目標値 (平成19年度)
20.2%	15.0%

平成22年に国の平均の13%以下にすることを目標とし、平成19年時点での平均の減少値を示します。

### 施策の方向5 国際化に対応した男女共同参画を促進する

在住外国人で困ったときに相談できる日本人の知り合いがいる人の割合	
現状値	目標値 (平成19年度)
32.1%	増やす

在住外国人との交流を図り、相互の理解を深めます。

基本目標 : あらゆる分野における男女の参画機会の確保

施策の方向6 地域社会における男女共同参画を促進する

ボランティア及び市民活動グループの代表者の女性比率	
現状値	目標値 (平成19年度)
43.9%	50.0%

市民活動サポートセンターに登録している団体の中での割合です。現状値もかなり高い状況ですが、維持をしていきます。

施策の方向7 政策・方針決定過程への女性の参画を促進する

各種審議会等委員に占める女性の割合	
現状値	目標値 (平成19年度)
21.2%	30.0%

国の目標値と同レベルです。

施策の方向8 女性の人材を発掘し育成する

女性人材リスト登録者数	
現状値	目標値 (平成19年度)
105人	160人

地域推進員や地域リーダー養成講座修了生等の登録を目指します。

基本目標 : 男女が共に生き生きと暮らせる環境の整備

施策の方向9 家庭生活とその他の活動の両立を支援する

保育所の待機児童数	
現状値	目標値 (平成 17 年度)
34名	0名

待機児童の解消(国の待機児童ゼロ作戦)に努めます。

施策の方向10 就業の分野における環境の整備を促進する

30代前半の女性の労働力率	
現状値	目標値 (平成 19 年度)
54.0%	60.0%

平成 14 年の全国レベルまで上げることを目標にします。

施策の方向11 高齢社会における生活環境を整備する

生きがい対応型デイサービスの利用により 生きがいづくりができた人の数	
現状値	目標値 (平成 19 年度)
17,994人	48,400人

高齢者保健福祉計画の目標値に準じます。

施策の方向12 ひとり親家庭、障害のある人が安心して暮らせる環境を整備する

ひとり親家庭等で、就労支援や生活支援策等により 福祉の増進が図られた人の数	
現状値	目標値 (平成 19 年度)
76人	200人

自立支援のための技能講習会受講者などの増加を目指します。

施策の方向13 市民団体等と連携し活動を支援する

市民団体主催事業の参加者	
現状値	目標値 (平成 19 年度)
1,819人	2,000人

男女共同参画を推進する市民団体の主催事業参加者の増加を目指します。

## 重点施策・事業

基本目標 : 男女共同参画の意識の啓発と男女の個人としての尊重

### 施策の方向1 男女平等意識を啓発する

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
1	男女共同参画の視点からのガイドラインの活用	市民向け刊行物を作成する際、性別による固定的役割分担をイメージさせるイラスト等が掲載されないようにする。	広報広聴課 男女共同参画課
4	男女共同参画推進月間の実施	毎年10月を男女共同参画推進月間とし、男女共同参画に関する啓発事業を重点的、集中的に実施する。	男女共同参画課 関係各課
5	成人を対象とした講座の開催	啓発のための男女共同参画関連講座を開催し、参加受講者を増やす。	生涯学習課 男女共同参画課

### 施策の方向2 男女共同参画に関する教育・学習を推進する

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
14	男女共同参画教育参考資料の作成及び活用	小学5年生用教材、教師用指導書「自分らしく」の積極的な活用を増やす。	男女共同参画課 学校教育課

### 施策の方向3 男女の人権を尊重しあらゆる暴力を根絶する

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
22	女性のための相談機能の充実 ・ドメスティック・バイオレンス相談マニュアルの作成 ・相談員研修の充実	女性相談のうち、特に緊急性のあるドメスティック・バイオレンス相談に対して、迅速で的確な対応をすることで問題を潜在化させないようにする。	男女共同参画課
26	ドメスティック・バイオレンスなどの被害者に対する保護と自立支援	被害女性の保護に柔軟に対応できる民間シェルターの運営を支援するほか、被害女性同士が助け合いながら、自ら自立に向けて行動を起こすための自助グループ活動を支援し、参加を促す。	男女共同参画課
27	女性に対する暴力相談ネットワークの構築	暴力の相談については、単一の機関のみで援助を完結することが困難であるため、庁内外の関係する多くの機関が有機的に連携するネットワークを早期に構築する。	男女共同参画課

**施策の方向4 生涯を通じた男女の健康を支援する**

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
33	性教育サポート事業の実施	市立中学3年生を対象に、性に関して望ましい行動が取れるよう、産婦人科医師による健康教育を行い、生命尊重や性に関する正しい知識の理解を深める。	学校教育課
34	性と健康に関する健康教育の開催	市内の高校生を対象に、ピア・カウンセリング手法を用いて、性と健康に関する正しい知識や情報を得る健康教育の受講者を増やす。	健康課

**施策の方向5 国際化に対応した男女共同参画を促進する**

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
25	外国語による相談体制の充実 ・外国人のための総合的な相談窓口の新設	国際交流活動のための拠点施設を整備するにあたり、在住外国人のための総合的な相談窓口を新設する。	秘書課
48	日本語講座の開催	ボランティア講師による日本語講座への参加受講者を増やす。	秘書課

基本目標 : あらゆる分野における男女の参画機会の確保

### 施策の方向6 地域社会における男女共同参画を促進する

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
55	地域団体等への啓発	自治会やPTAなど地域活動組織において、実際に活動している人の名称で登録することを奨励する。	自治振興課
56	市民活動サポートセンターの運営充実	市民との協働を進めるため、社会に貢献しようとする市民等を支援するサポートセンターの利用者を増やす。	自治振興課
57	保健と福祉のボランティア活動の支援	福祉ボランティアの活動を促進し、ボランティアセンターへの登録者を増やす。	高齢障害福祉課 保健予防課

### 施策の方向7 政策・方針決定過程への女性の参画を促進する

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
61	各種審議会等委員への女性の登用の促進	女性委員のいる審議会等の割合を増やすとともに、各種審議会等委員への女性の登用を促進する。	行政経営課 男女共同参画課
62	農村女性の各種委員会等委員への登用の促進	農業・農村に重要な役割を果たしている女性の意見を反映させるため、農業振興対策協議会や水田農業推進協議会等各種委員会等への女性の登用を促進する。	農政課
63	家族経営協定締結の促進	女性農業者及び後継者が経営主と対等に経営に参画することを明確に文書で取り決める協定件数を増やす。	農業委員会事務局

### 施策の方向8 女性の人材を発掘し育成する

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
67	働く女性のための人材育成	働く女性を育成するため、事業所に働きかけ、技能講習などの各種講座への受講参加者を増やす。	工業課
68	農村女性起業活動の促進	農業経営に関わっている農村女性グループからの起業を促進するため、農産物加工研修会の参加者を増やす。	農林振興課
73	地域リーダー養成研修体系の構築及び実施	地域リーダーを養成するため、研修を体系化し、実効性のある研修を行う。	男女共同参画課
75	女性の人材情報の整備	審議会等への女性の参画拡大のため、女性の登載を働きかけ、女性人材リストを整備充実するとともに、各分野への活用を図る。	男女共同参画課 生涯学習課



基本目標 : 男女が共に生き生きと暮らせる環境の整備

### 施策の方向9 家庭生活とその他の活動の両立を支援する

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
78	多様な保育サービスの提供	延長保育や障害児保育などの特別保育を行う保育所の整備を進め、入所児の拡大を図る。 また、私立幼稚園の預かり保育の拡大を図る。	児童福祉課 教育企画課
88	地域における保健福祉サービス提供体制の整備	身近な地域で、保健福祉サービスが提供できるよう、各地区に保健福祉業務の受付や保健師等を順次配置していく。	保健福祉総務課
90	ファミリーサポートセンター事業の推進	地域での子育てを支援するため、子育ての援助を受けたい会員と援助を行う会員の増加と利用回数の増加を図る。	男女共同参画課

### 施策の方向10 就業の分野における環境の整備を促進する

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
76	勤労者向けガイドブックの発行・周知	勤労者に必要な法律や制度などの情報を確実に周知させるため、ガイドブックを毎年作成・配付する。	工業課
107	男女共同参画が進んでいる事業所の表彰等	仕事と家庭生活をバランスよく行うことができ、働きつけられる職場環境づくりに配慮した事業所の表彰等についてその効果などを研究する。	男女共同参画課

### 施策の方向11 高齢社会における生活環境を整備する

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
114	生きがい対応型デイサービス事業の推進	高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、自立して生活が継続できるよう、生きがい対応型専用施設を増やす。	高齢障害福祉課
87	外出支援事業の推進 ・高齢者の外出支援	引きこもりを防止すると共に、積極的に社会参加を進めるため、移動手段として、75歳以上の高齢者を対象にパスカード利用助成を行う。	高齢障害福祉課

**施策の方向12 ひとり親家庭、障害のある人が安心して暮らせる環境を整備する**

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
119	母子父子家庭及び寡婦の就労支援	ひとり親家庭等に対する自立に向けた資格取得や技能講習の受講参加者を増やす。	児童福祉課
120	障害者の自立支援	就労の場の拡大を図り、雇用の促進に繋げるなど障害者の就労を支援するための、(仮称)障害者人材センターを設置し、登録者を増やす。	高齢障害福祉課

**施策の方向13 市民団体等と連携し活動を支援する**

事業番号	重点施策・事業	施策・事業の展開	担当課
74	宇都宮市地域推進員の活動促進	地域における男女共同参画の推進のため、各地区に自主的に活動できる地域推進員を置く制度を作る。	男女共同参画課